

令和8年度対話型AI意見集約システム構築及び

効果検証業務委託仕様書

1 件名

令和8年度対話型AI意見集約システム構築及び効果検証業務委託

2 本事業の目的

本事業は、設問式アンケートの利点を活かしつつ、双方向のやり取りを可能にする対話型AIを組み合わせたアンケートシステムの構築によって、市民の真の意図や潜在的ニーズをよりきめ細やかに汲み取ることを目指し実施するものである。回答者自身も整理できていない要望について、AIとの対話を手掛かりとして設問意図に沿った言語化を支援し建設的かつ実現可能性の高い意見を引き出すシステムの構築と、構築したアンケートシステムが回答者に与える影響について評価・分析するPoC（概念実証）事業として委託を行う。

最終的に、精度の高い政策立案を実現し行政サービスの質を向上する根拠としての市民の声の集約に有効なツールとして導入可能なシステムを構築するために、本格的な導入に先駆けて実現可能性や有効性について小規模に検証するプロセスとして実施する。

3 提案上限額

2,239,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案内容の規模（業務量）を示すためのものであることに留意すること。また、見積書を提出する際は、提案上限額を超えてはならない。

4 業務期間

契約締結日から令和9年3月25日まで

5 実証

本実証業務においては、市職員・関係者・公募市民等（100人／回程度）を対象とした検証を想定し、古賀市との協議を経た上で有効性の検証に必要な任意の回数で実施するものとする。

6 業務内容

受託者は、本事業の目的を達成するため、次の(1)から(5)までの業務を行うものとする。(本事業はシステムの構築のみを目的としたものではなく、学術的・専門的なデータ分析を経てシステムの有用性を評価する必要があるため、古賀市との協議に従い大学等の専門機関との共同提案や連携体制を構築のうえ遂行すること。)

(1) A I を用いた対話型アンケートシステムの構築

- ・従来型アンケートを前提とし、A I との対話形式によって内容を深掘りするアンケートシステムを構築すること。
- ・A I 側から古賀市についての前提知識や制約条件を回答者に提示する機能を実装し、古賀市での活用に特化したA I の仕様とすること。なお、本アンケートシステムの構築にあたっては市が提供できる信頼できるデータを使用することができる。
- ・多様な市民が回答する状況を想定し、回答者の負担やプライバシー、アクセスのしやすさ等に配慮したシステムとすること。
- ・幅広い分野でアンケートとして活用できるシステムとして簡易に質問や回答形式の差し替えに対応する形式で設計すること。

(2) システム環境の提供

- ・実証実験の負荷に応じた適切なサーバー環境および生成 AI の API 利用環境を提供すること。

(3) 実証実験の実施とシステムチューニング

- ・目標の到達に必要であれば、調査の結果を踏まえたチューニングを実施し効果の検証のため再度の実証を実施すること。
- ・将来的なシステムの活用場面として幅広い分野における様々な回答者を想定し、画一的でない視点からの評価が得られるように実証実験を実施すること。モニターの選定、募集等については古賀市との協議の上実施するものとする。

(4) アンケートデータの統計分析と効果検証

- ・実証として実施するアンケートの内容に対し統計分析を加え、システムの有用性について評価・検討を行うこと。
- ・実証の参加者に対しアンケートシステム自体に対する評価や感想の収集を実施すること。
- ・システムの有用性について評価するための事業効果 (K P I) については以下の指標を基準とし、記載の数値を実用化に向けた目標とする。

K P I 項目	目標数値(最終調査目標)	評価内容
1. 潜在ニーズの抽出	・潜在ニーズ構	・対話ログから、設問への単純回答に対す

K P I 項目	目標数値(最終調査目標)	評価内容
と建設的意見への深化	造化：10件以上 ・建設的意見変換率：50%以上	る深掘りによって引き出された「潜在ニーズ」を抽出し、前後関係と合わせて構造化。 ・AIによる提案や問いかけにより具体的・建設的的回答を引き出した割合を算出。
2. 政策立案支援データとしての有効性	内部評価：80%以上が「有効」	市担当部署による評価。「政策立案の根拠として役立つか」を質的に評価する。
3. アンケートに対する満足度	・満足度：平均4.0以上(5点満点中)	実証参加者に対し、操作性・快適性・納得感等をアンケート測定した結果を評価する。

(5) 業務報告および学術的助言

事業開始時、中間、最終の各段階で市へ報告を行うこと。最終報告においては、分析結果に基づき次年度以降のシステム運用や意見聴取のあり方について、専門的見地からの助言を行うこと。

7 履行場所

古賀市内

8 成果品

提出の期限については別途指示するものとする。

(1) 業務完了報告書(簡易製本1部、電子データ)

報告書には、少なくとも以下の事項を記載すること。

- ・実証実験におけるシステム稼働実績および分析結果
- ・チューニング履歴と、従来手法と比較した際の有効性の検証結果
- ・次年度以降の本格運用に向けた専門的見地からの考察および改善提案

(2) 実証実験データ一式(電子データ)

- ・属性アンケート回答結果、およびAI対話ログ全文(JSON/CSV形式等)
- ・分析に使用した加工済みデータセット

(3) システム運用管理権限および関連資料

- ・構築したシステムの管理者アカウント情報、および各種設定マニュアル

9 納入場所

古賀市総務部経営戦略課

10 その他注意事項

- (1) 提出された成果品の著作権は古賀市に帰属するものとし、市はこれらを自由に加工、複製、公表できるものとする。ただし、受託者（連携する専門機関を含む）が従来から保有する分析手法や学術的知見を研究発表等で利用することについては、市の承認を得た範囲でこれを妨げない。
- (2) 本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合は、速やかに市と受託者が協議し、受託者は市の指示に従い業務を遂行すること。
- (3) 市が提供する資料は本事業の目的以外で使用してはならず、市の許可なく第三者に漏えいしてはならない。個人情報の取り扱いについても関係法令を遵守すること。
- (4) 本事業の全てを第三者に再委託してはならない。一部を再委託（専門機関への分析委託等）する場合は、あらかじめ市に書面により報告し承認を得ること。

11 担当部署

古賀市総務部経営戦略課経営戦略係 渡邊・中田

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1番1号

電話：092-405-0111／FAX：092-942-3758

E-mail：k-senryaku@city.koga.fukuoka.jp